

パトナムUSガバメント・インカム・トラスト

米国籍オープン・エンド契約型
公募外国投資信託(米ドル建て)

交付運用報告書

作成対象期間

第22期(2015年10月1日～2016年9月30日)

ファンドの運用報告書(全体版)は受益者のご請求により交付されます。交付をご請求される方は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社までお問い合わせください。

その他の記載事項

運用報告書(全体版)は代行協会のウェブサイト(<http://www.sc.mufj.jp/>)の投資信託情報ページにて電磁的方法により提供しております。

受益者の皆様へ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、パトナムUSガバメント・インカム・トラスト(以下「ファンド」といいます。)は、このたび、第22期の決算を行いました。

ファンドの投資目的は、元本確保と一貫性を有すると管理運用会社が考える高い利回りのインカム収益を追求することです。当期につきましてもそれに沿った運用を行いました。ここに、運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

クラスM受益証券

第22期末	
1口当たり純資産価格	13.26米ドル
純資産総額	13,058,767米ドル
第22期	
騰落率	1.49%
1口当たり分配金合計	0.34米ドル

(注1)騰落率は、税引前の分配金を分配時に再投資したものとみなして計算しています。以下同じです。

(注2)1口当たり分配金は、税引前の分配金の合計額を記載しています。以下同じです。

管理運用会社

パトナム・インベストメント・マネジメント・エルエルシー



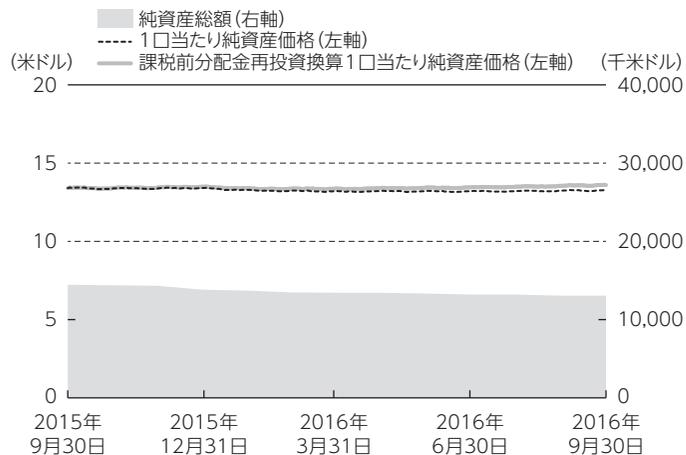
代行協会員

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

運用経過

■ 当期の純資産価格等の推移

クラスM受益証券



1口当たり純資産価格	
第21期末	13.40米ドル
第22期末 (1口当たり分配金額)	13.26米ドル (0.34米ドル)
騰落率	1.49%

(注1) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。以下同じです。

(注2) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格は、第21期末(2015年9月30日)の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注3) ファンドにベンチマークは設定されていません。

■ 1口当たり純資産価格の主な変動要因

後記「投資環境について」ならびに「ポートフォリオについて」をご参照ください。

■ 費用の明細

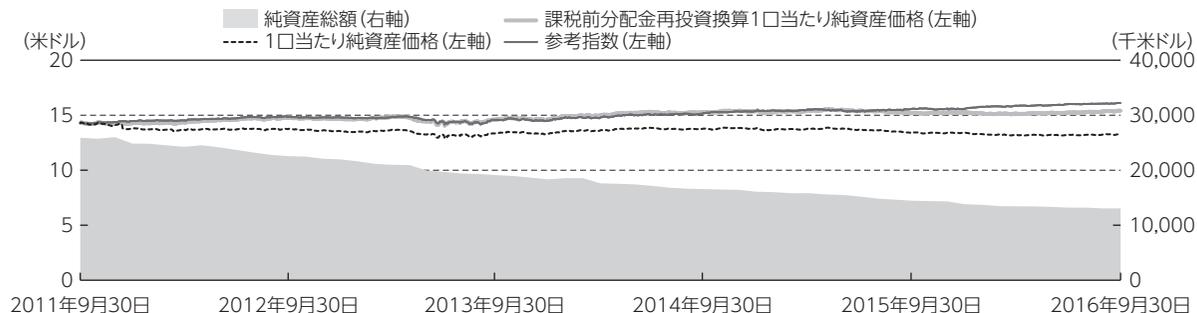
項目	項目の概要																			
管理運用報酬	<p>報酬は、月次のファンドの平均純資産に対して適用される料率で計算されます。料率は、管理運用会社が管理するすべてのオープン・エンド型ファンドの純資産総額(ファンド資産の「二重計算」を回避するために必要な範囲において、他のパトナム・ファンドに対して投資されるファンド資産および他のパトナム・ファンドにより投資されるファンド資産を除き、当該月の各営業日の終了時に決定されます。)の月額平均(「オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額」)に基づきます。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額</th> <th>平均純資産総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億米ドル以下の部分について</td> <td>0.550%</td> </tr> <tr> <td>50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について</td> <td>0.500%</td> </tr> <tr> <td>100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について</td> <td>0.450%</td> </tr> <tr> <td>200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.400%</td> </tr> <tr> <td>300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について</td> <td>0.350%</td> </tr> <tr> <td>800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.330%</td> </tr> <tr> <td>1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について</td> <td>0.320%</td> </tr> <tr> <td>2,300億米ドル超の部分について</td> <td>0.315%</td> </tr> </tbody> </table>	オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額	平均純資産総額	50億米ドル以下の部分について	0.550%	50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について	0.500%	100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について	0.450%	200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について	0.400%	300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について	0.350%	800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について	0.330%	1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について	0.320%	2,300億米ドル超の部分について	0.315%	<p>ファンドの管理運用業務およびファンド資産に関する投資顧問業務および日々の投資運用業務の対価として管理運用会社に支払われます。</p>
オープン・エンド型ミューチュアル・ファンド平均純資産総額	平均純資産総額																			
50億米ドル以下の部分について	0.550%																			
50億米ドル超 100億米ドル以下の部分について	0.500%																			
100億米ドル超 200億米ドル以下の部分について	0.450%																			
200億米ドル超 300億米ドル以下の部分について	0.400%																			
300億米ドル超 800億米ドル以下の部分について	0.350%																			
800億米ドル超 1,300億米ドル以下の部分について	0.330%																			
1,300億米ドル超 2,300億米ドル以下の部分について	0.320%																			
2,300億米ドル超の部分について	0.315%																			
(副管理運用報酬)	<p>(管理運用会社は、副管理運用会社が運用しているファンド資産の平均純資産総額の0.25%の料率で副管理運用会社に支払います。)</p>	<p>(ファンド資産の一部に関する投資顧問業務の対価として管理運用会社から副管理運用会社に支払われます。)</p>																		
保管報酬	<p>ファンドと保管会社が随時合意したところにより、ファンド資産から、毎月、当該月中のファンド資産の日々の平均純資産総額に基づく合理的な保管報酬を受領します。</p>	<p>保管業務の対価として保管会社に支払われます。</p>																		
投資者サービス代行報酬	<p>ファンドの平均資産の年率0.250%を超えないものとします。(注2)</p>	<p>投資者サービス代行業務の対価として投資者サービス代行会社に支払われます。</p>																		
その他の費用(当期)	<p>0.37%</p>	<p>受託者報酬および費用、管理事務報酬、販売計画報酬ならびにその他のすべての費用</p>																		

(注1)各報酬については、目論見書に定められている料率を記しています。「その他の費用(当期)」については運用状況等により変動するものや実費となる費用が含まれています。便宜上、当期のその他の費用の金額をファンドの当期末の純資産総額で除して100を乗じた比率を表示していますが、実際の比率とは異なります。

(注2)2016年8月31日までの上限料率は年率0.320%でした。

■ 最近5年間の純資産価格等の推移について

クラスM受益証券



	第17期末 (2011年9月30日)	第18期末 (2012年9月30日)	第19期末 (2013年9月30日)	第20期末 (2014年9月30日)	第21期末 (2015年9月30日)	第22期末 (2016年9月30日)
1口当たり純資産価格 (米ドル)	14.29	13.74	13.34	13.75	13.40	13.26
1口当たり分配金合計 (米ドル)	-	1.00	0.23	0.20	0.28	0.34
騰落率 (%)	-	3.34	-1.22	4.58	-0.53	1.49
参考指数の騰落率 (%)	-	4.01	-1.90	3.77	2.85	3.49
純資産総額 (千米ドル)	25,907	22,555	19,102	16,562	14,451	13,059

(注1) 課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格およびファンドの参考指数は、第17期末(2011年9月30日)の1口当たり純資産価格を起点として計算しています。

(注2) ファンドの参考指数はブルームバーク・パークレイズ・GNMA・インデックスです。

■ 投資環境について

当期が始まって間もなく、投資家はリスク回避姿勢を強めました。世界経済を巡る問題に対する懸念を受けて、米国国債やその他の国債などの質への逃避が強まったのに対し、信用リスクがより懸念される他の債券セクターは、大幅に下落しました。

米国連邦準備制度理事会 (FRB) は、利上げに積極的な姿勢を弱め、米国および世界の様々な経済要因に基づき、利上げに向けて緩やかなアプローチを取るとの声明を発表しました。このような環境下で、投資家がよりリスクが高く、高い利益を期待できる市場に集中したため、政府機関モーゲージ証券 (MBS) およびその他の国債のパフォーマンスは振るいませんでした。

6月末にはイギリスで、いわゆるBrexit (イギリスのEU (欧州連合) 離脱) の是非を問う国民投票が実施され、市場の予想に反して離脱派が勝利したため、世界中の市場に影響が広がったことから、リスク選好の台頭による上昇は一時中断しました。しかしながら、イギリス以外の地域への影響は限定的との見方が広がり、リスク資産は再び上昇しました。

当期全体を通じて、米国国債は広範囲にわたる投資適格債券市場のパフォーマンスに及びませんでした。プラスのリターンを確保することができました。

金利について見ると、参考指数となる10年物米国国債の利回りは、期初に2.06%でしたが、11月初旬に当期最高値である2.35%に達しました。その後、当期末まで低下傾向をたどり、1.59%で期末を迎えました。FRBは、9月の政策会合で政策金利の誘導目標を据え置き、将来の利上げへの道のりはさらに緩やかなものになることを示唆しました。

■ ポートフォリオについて

ファンドの相対パフォーマンスを悪化させた要因

金利およびイールド・カーブ戦略は、当期を通じて相対パフォーマンスを悪化させた主な要因となりました。これは、ファンドのデュレーション(債券の金利に対する感応度の重要な尺度)が参考指数より短かったことなどが原因でした。この戦略は、投資家のリスク回避姿勢により安全資産とみなされている国債の需要が高まり、国債価格が上昇し、利回りが低下した当期前半に特にマイナス要因となりました。さらに、イールド・カーブのステープ化から恩恵を受けるポートフォリオを構築していましたが、当期を通じてイールド・カーブは、概ねフラット化したため、この戦略もファンドの相対リターンに悪影響を与えました。

1月に、参考指数より短めであったファンドのデュレーションを参考指数に近づけ始め、期末時点では参考指数より若干長めになりました。市場のボラティリティ上昇に伴い質への逃避と金利低下が起きた場合に備え、ポートフォリオのデュレーションを参考指数のデュレーションに近づけることが適切であると考えました。直近に発行された30年物政府機関パススルー債と30年物米国国債の利回り格差を利用してリターンを得ようとする戦略は、相対パフォーマンスをやや悪化させました。この戦略は、これらの債券間の利回り格差が拡大した場合に恩恵が得られるはずでした。しかしながら、イギリスの国民投票後、ボラティリティ低下や投資家のリスク選好度が改善したことにより、米国政府機関パススルー債に対する海外投資家からの需要増加に拍車がかかったため、これらの債券間のスプレッドは縮小しました。

相対パフォーマンスに寄与した戦略について

政府機関系インタレスト・オンリー・モーゲージ証券(IO CMO)の銘柄選択が、相対パフォーマンスに大きく貢献しました。2月上旬以降のリスク選好度の回復を受けて、3月に初めにIO CMOは上昇に転じました。さらに、住宅ローンの借り換えが、厳格な金融機関の融資基準によって依然として抑制されていたため、金利低下にもかかわらず、住宅ローン期限前償還スピードは引き続き市場予想を下回りました。

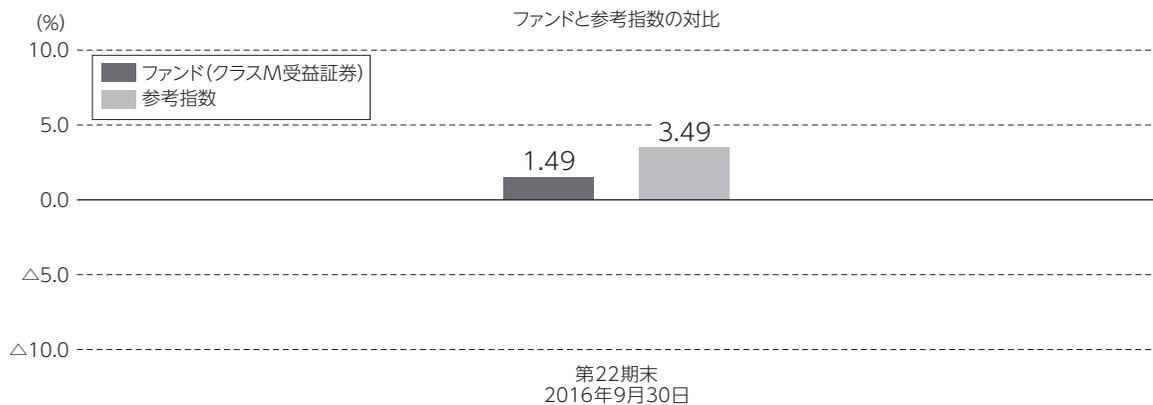
借り換えリスクに対する感応度が比較的低いと考えられるモーゲージ・プールで担保されるIO CMOを中心に投資しました。これらの証券は、比較的発行時期が古いか、ローン残高が少ないモーゲージから組成された証券などでした。リバース・モーゲージで担保されるIO CMOも、リターンに貢献した投資機会の一つとなりました。

リバース・モーゲージとは、住宅所有者にその住宅の価額を担保に借入を可能にするものです。借り入れた資金は、借り手が死亡するか、住宅が売却されるまで返済する必要がありません。そのため、従来の住宅ローンとは異なり、通常リバース・モーゲージは、金利の動向を受けにくいことから、借り換えリスクの影響を受けにくい投資機会を探る試みの一環として、リバース・モーゲージで担保されるIO CMOから収益を得るべく努めてきました。

デリバティブの利用について

ファンドのデュレーションとイールド・カーブ戦略に内在するリスクをヘッジし、CMO保有に関連する期限前償還リスクを低減し、全体的なダウンサイド・リスクを管理するため、金利スワップおよびオプションを利用しました。

参考指数との差異について



(注) ファンドの参考指数はブルームバーグ・バークレイズ・GNMA・インデックスです。

■ 分配金について

当期(2015年10月1日～2016年9月30日)の1口当たり分配金(税引前)は下表のとおりです。なお、下表の「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」は、当該分配落日における1口当たり分配金と比較する目的で、便宜上算出しているものです。

2016年6月に、ファンドはクラスM受益証券の1口当たり配当金を0.027ドルから0.030ドルに引き上げました。この増配は、2015年9月30日に終了した前会計年度に発生した未分配収益を全額分配するために必要でした。同様の増配を他のクラス受益証券でも行いました。

クラスM受益証券

(金額:米ドル)

分配落日	1口当たり純資産価格	1口当たり分配金 (対1口当たり純資産価格比率(%)(注1))	分配金を含む1口当たり 純資産価格の変動額(注2)
2015年10月14日	13.37	0.027 (0.20%)	-0.06(注3)
2015年11月16日	13.38	0.027 (0.20%)	0.04
2015年12月15日	13.38	0.027 (0.20%)	0.03
2016年1月13日	13.33	0.027 (0.20%)	-0.02
2016年2月16日	13.23	0.027 (0.20%)	-0.07
2016年3月15日	13.20	0.027 (0.20%)	0.00
2016年4月14日	13.17	0.027 (0.20%)	0.00
2016年5月16日	13.18	0.027 (0.20%)	0.04
2016年6月14日	13.18	0.030 (0.23%)	0.03
2016年7月14日	13.20	0.030 (0.23%)	0.05
2016年8月16日	13.19	0.030 (0.23%)	0.02
2016年9月14日	13.24	0.030 (0.23%)	0.08

(注1) 「対1口当たり純資産価格比率」とは、以下の計算式により算出される値であり、ファンドの収益率とは異なる点にご留意ください。

対1口当たり純資産価格比率(%)=100×a/b

a=当該分配落日における1口当たり分配金

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金

(注2) 「分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額」とは、以下の計算式により算出されます。

分配金を含む1口当たり純資産価格の変動額=b-c

b=当該分配落日における1口当たり純資産価格+当該分配落日における1口当たり分配金

c=当該分配落日の直前の分配落日における1口当たり純資産価格

(注3) 2015年10月14日の直前の分配落日(2015年9月15日)における1口当たり純資産価格は、13.46米ドルでした。

今後の運用方針

ファンドのポジショニングについて

期末時点で、世界的に金利が過去最低水準かそれに近い水準をつけたため、金利リスクに対して適宜有効と思われるアプローチを取る計画です。同時に、投資家が様々な経済や政治動向に反応する中、金利が低位を維持するか一時的に一段と低下する可能性もあると考えています。このため、短期金利の低下がポートフォリオに及ぼす影響を限定するため、ファンドのデュレーションを参考指数のデュレーションに近い水準で維持する予定です。

住宅ローンの貸出が数年前より減少しているため、IO CMOは金利の小幅な低下に対しては影響を受けにくいと考えています。このような状況下で、金利が低下した場合でも借り換えの可能性が比較的低いと考えられるモーゲージで組成される証券を中心に今後も投資を行っていく所存です。

お知らせ

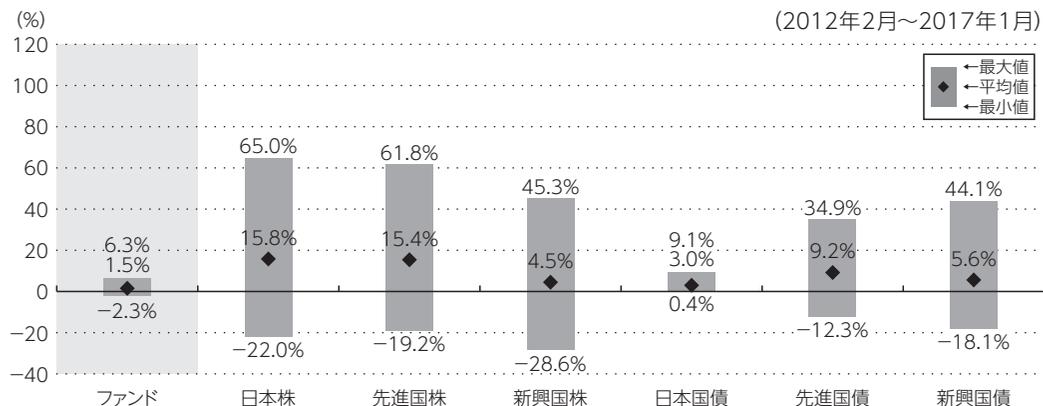
該当事項はありません。

ファンドの概要

ファンド形態	米国籍オープン・エンド契約型公募外国投資信託
信託期間	無期限
繰上償還	ファンドまたはいずれかのシリーズもしくはいずれかのシリーズのクラスは、①受託者がファンドの受益者または当該シリーズもしくはクラスの受益者に書面で通知することにより、または②(i)議決権を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超、もしくは(ii)当該目的のために招集された総会において、議決権を有する各シリーズまたはクラスの発行済受益証券の50%超が出席または代理出席した場合、その議決権を有し、その総会に出席する各シリーズまたはクラスの受益証券の67%超の、いずれか少ない数の賛成票により、いつでも終了させることができます。
運用方針	ファンドの投資目的は、元本確保と一貫性を有すると管理運用会社が考える高い利回りのインカム収益を追求することです。
主要投資対象	ファンドは、主に米国政府、関連機関および下部機構の債務で、米国の全面的な信頼および信用に裏付けられた債券および証券化された債務証券(米国財務省債券およびジニーメイ・モーゲージ証券等)、または米国政府機関または政府認可機関の信用のみに裏付けられた債券および証券化された債務証券(ファニーメイ・モーゲージ証券およびフレディー・マック・モーゲージ証券等)で、短期から長期の満期を有するものに投資します。
ファンドの運用方法	通常、ファンドは純資産の80%以上を米国政府債券に投資します。ファンドは、民間(非政府)の発行体が発行するモーゲージ証券およびその他のアセット・バック証券ならびにマネー・マーケット・ファンドが発行する証券で、いずれの場合も全米で認められた証券格付機関によりAAA格もしくは同等の格付を購入の時点で付与されているもの(格付が付与されていない場合には、同等であると管理運用会社が判断するもの)にも純資産の20%まで投資することができます。この方針は、受益者に対して60日前までに通知された場合のみ変更することができます。
主な投資制限	<p>議決権を有する発行済受益証券の過半数の賛成なくしては変更することができない基本的投資制限として、ファンドは以下の行為を行うことができません。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ファンドは、借入時のファンドの資産総額(借入金額を含みません。)の3分の1を超えて借入れをすることができません。^(注) ② ファンドは、他の発行体の発行する有価証券を引き受けることができません。ただし、ファンドが、組入証券の売却に関して、特定の米国連邦証券法上引受人とみなされる場合を除きます。 ③ ファンドは、不動産を購入または売却することができません。ただし、ファンドは、不動産上の権利により担保されている証券または不動産上の権利を表章する証券を購入することができます。 ④ ファンドは、商品または商品契約を購入または売却することができません。ただし、ファンドは、金融先物契約およびオプションを購入および売却することができ、為替予約および現物商品を伴わない他の金融取引を締結することができます。 ⑤ ファンドは、貸付けをすることができません。ただし、ファンドが投資方針に従って投資することのできる債務証券(バトナムの他のファンドが発行した債務証券を含みますが、これらに限られません。)を購入することによる場合、買戻契約を締結することによる場合または投資証券の貸付けによる場合はこの限りではありません。 ⑥ ファンドは、純資産総額の75%の部分について、同一発行体の証券への投資総額がその投資の直後においてファンドの純資産総額(現在価値)の5%を超える場合には、かかる発行体の証券に投資することができません。ただし、本制限は、米国政府、その代理機関または下部機構が発行し、または利息もしくは元本について保証する有価証券または他の投資会社が発行する有価証券には適用されません。 ⑦ ファンドは、純資産総額の75%の部分について、同一発行体の発行済議決権付証券を10%を超えて取得しません。 ⑧ ファンドは、購入の結果、純資産総額の25%を超えて一業種に投資することとなるような証券(米国、その代理機関または下部機構の証券を除きます。)を購入しません。 ⑨ ファンドは、認められた借入れを除き、ファンドの実質的権利を表章する受益証券に優先するいかなるクラスの受益証券も発行することができません。 <p>(注)日本においてファンドの受益証券の募集が行われている限り、ファンドは純資産額の10%を超える借入れはできません。</p>
分配方針	ファンドは通常、純投資収益を毎月1回、また純実現売却益を毎年1回分配します。日本の投資者に対しては、販売会社または販売取扱会社より、毎月末日頃に分配金が支払われます。

■ ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較

2012年2月から2017年1月の5年間における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラスとの間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



出所：管理運用会社、Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

- ・ ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における課税前分配金再投資換算1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ・ ファンドの年間騰落率は、ファンドの基準通貨である米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- ・ 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。
- ・ ファンドと代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ・ ファンドの年間騰落率は、実際の1口当たり純資産価格およびそれに基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- ・ ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。

○ 各資産クラスの指数

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックス

新興国株・・・S&P新興国総合指数

日本国債・・・ブルームバーグ/EFFASボンド・インデックス・ジャパン・ガバメント・オール(1年超)

先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債・・・シティ新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)ラッセル先進国(除く日本)大型株インデックスおよびS&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株東京証券取引所)が有しています。なお、ファンドは、(株東京証券取引所)により提供、保証または販売されるものではなく、(株東京証券取引所)は、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

ラッセル・インデックスに関連する登録商標、トレードマーク、サービスマークおよび著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利は、ラッセル・インベストメントに帰属します。インデックスは資産運用管理の対象とはなりません。またインデックス自体は直接的に投資の対象となるものではありません。

シティ世界国債インデックスおよびシティ新興国市場国債インデックスはCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。

ファンドデータ

■ ファンドの組入資産の内容

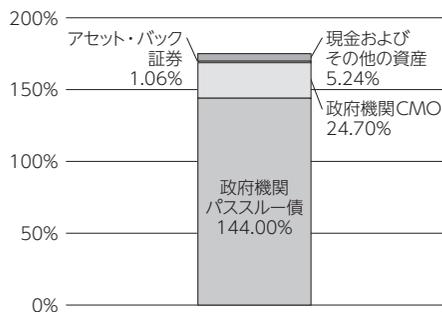
(第22期末現在)

● 組入上位資産 (組入銘柄数: 496銘柄)

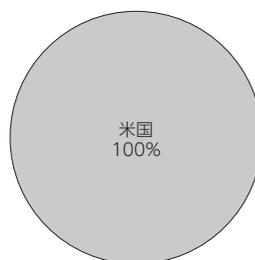
順位	銘柄	組入比率(%)
1	Gnma Gii30 Tba 03.0000 10/01/2046	23.45
2	Gnma Gii30 Tba 04.5000 10/01/2046	12.42
3	Fnma Fn30 Tba 03.5000 11/01/2046	7.83
4	Fncl 2.50 07/01/2042	7.58
5	Fnma Fn30 Tba 03.0000 11/01/2046	7.27
6	Gnma Gii30p 783937 03.5000 11/20/2043	6.09
7	Gnma Gii30 Tba 05.0000 10/01/2046	5.90
8	Fnma Fn30 Tba 05.5000 11/01/2046	5.18
9	Gnma Gii30 Tba 03.5000 10/01/2046	4.78
10	Fnma Fn30 Tba 02.5000 11/01/2046	4.74

(注)組入比率はファンドの純資産総額に対する当該資産の時価(エクスポージャー・ベース)の比率です。組入資産にはデリバティブ取引が含まれます。

● 資産別配分



● 国別配分



● 通貨別配分

[当該情報については
開示されていません。]

(注1)資産別配分の比率は、2016年9月30日現在のファンドの純資産総額に占める比率です。現金およびその他の資産(もしあれば)は、現金、デリバティブ、短期投資およびポートフォリオ中のその他の未分類資産の時価(エクスポージャー・ベース)の組入比率です。デリバティブ証券の包含、経過利息、表示上の異なる証券区分および四捨五入のため、要約情報が、財務書類に記載される投資組入証券明細表と異なることがあります。資産別配分は、有価証券の時価に加え、TBA契約(もしあれば)を含む特定のデリバティブ取引について定期的な支払債務を計算するための想定元本(ノーション・バリュー)を含むため、また現金がTBA契約の一定の証券の保有のための担保に充てられることがあるため、資産別配分の合計は100%にならないこともあります。組入れおよび配分は、随時変更されます。

(注2)国別配分の比率は、純資産総額に対する組入資産の時価(エクスポージャー・ベース)の比率です。

(注3)ファンドの組入全銘柄に関する詳細な情報等につきましては、運用報告書(全体版)に記載されています。

■ 純資産等

項 目	第22期末	
純 資 産 総 額	954,649,569米ドル	
発 行 済 □ 数	クラスM受益証券	984,749□
1□当たり純資産価格	クラスM受益証券	13.26米ドル

	第22期		
	販売□数	買戻□数	発行済□数
クラスM 受益証券	46,273 (1,000)	140,080 (46,400)	984,749 (580,700)

(注) () の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済受益証券□数です。